本年度更新者用

全 ト 技 研 第 0 0 7 6 号 令 和 3 年 12 月 1 日

全国トース技術研究組合 関係者 各位

令和3年度ATTAC認定技術士の更新について(ご案内)

ATTAC 認定技術士資格取得者に更新手続きについて下記のようにご案内申し上げます。 当組合の ATTAC 認定技術士の資格取得者の有効期限は資格取得日より3年間となっており ます。免許証にも有効期限が記載されていますのでご確認ください。 書類2-①②は、令和4 年1月31日までにご提出ください。

記

1. 更新の条件

更新年度におきまして、全国トース技術研究組合の企業組合員、または、加盟社に在籍している者

2、 更 新 方 法

- ① 別紙「資格更新手続申込書」提出 更新手続者名簿より退職者・氏名の名義変更があるときは必ず備考欄に記載しメールにて返信 ください。
- ② 3か月以内の写真データ 写真データ (JPEG)・氏名確認ができるようにして (メール送信) 期限までに組合事務局まで 提出してください。
 - ① E-Mail attac@attac-j.or.jp
- 3. 提出期限 令和4年1月31日(月)まで
- **4、更新事務手数料** 5,500 円(税込・資格者1人)

会社で取りまとめて下記にお振込みください。 なお、振込手数料については貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

(振込先)

福岡銀行 広川支店 (普) 1465225 口座名義人 全国トース技術研究組合 理事長 大川秀雄

(問い合わせ先)

〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣 4-29-11 久留米ビジネスプラザ 301

全国トース技術研究組合 事務局 TEL 0942-30-1010 E-Mail attac@attac-j.or.jp